

令和4年多摩市議会第2回定例会について

1 日程

令和4年6月10日（金）～6月30日（木）（21日間）

行政報告等、施政方針、代表質問、一般質問	6月10,13,14,15,16日（5日）
補正・条例	6月17日（1日）
常任委員会	6月21,22,23,24日（4日）
最終日	6月30日

2 国民健康保険に関する代表質問

市長所信表明に対する日本共産党から質問

3 国民健康保険に関する一般質問

なし

3 陳情について

なし

4 日本共産党の代表質問に対する市長答弁

【質問1】

国保税の毎年4%ずつ引き上げの方針が実行されている。2021年度は凍結、2022年度は2%に変更されたが、この4%ずつ引き上げの方針を今後も永続的に続けていけば、多くの方が国保税を払えなくなり、皆保険制度そのものが破綻すると考える。この方針を再検討するという判断を首長として下すべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

【市長答弁】

国民健康保険税については、社会保険の適用拡大による一定所得者の国民健康保険からの離脱や、年金生活者、無職者など国民健康保険加入世帯に占める低所得世帯割合の増加が想定されるなど、国民健康保険が抱える構造的課題が顕著に表れ、今後も厳しい財政運営が見込まれています。

平成30年度に策定した「第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」においては、標準保険料率を参考に保険税率を毎年見直す、改定率は前年度比

4%増を基本とし、法定外繰入金については、今後15年間を目途に削減することを目指していくこととしています。

この指針については、平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間とするもので、令和6年度以降の保険税率の見直しに関する方針については、法定外繰入金の早期解消に向けた国の動向、東京都における保険料水準の統一に向けた議論に加え、今後の社会情勢や税負担の状況などを十分に踏まえ、検討していきます。

【質問2】

国保にしか存在しない「均等割」の廃止・軽減については、全国知事会・全国市長会の要求でもある。少なくとも、子どもの「均等割」の廃止・軽減については、国・都に廃止・軽減策の更なる充実を求めるとともに、多摩市として、できることはやる方向で臨むべきだと考える。一般会計からの繰出しを充てて廃止・軽減をおこなうことについては、国から「地方税法違反」との圧力があるようだが、まさに「地方自治の本旨」の1つである団体自治の理念を発揮して、市長の政治判断をすべきではないかと考える。市長の見解を伺う。

【市長答弁】

子どもの均等割軽減については、子育て世代の負担軽減策として有効かつ重要であると認識しており、東京都市長会などを通じて、均等割軽減制度の創設について、国、東京都へ強く要望してきた結果、本年4月から未就学児に係る均等割についてその5割を軽減する措置が実施されることとなりました。

引き続き、国に対しては、子どもに係る均等割額の軽減措置の充実及び対象範囲の拡大、東京都に対しては、負担軽減策がさらに充実するまでの間、東京都独自の軽減策を実施するよう強く要望していきます。

以上